

## 申 賢哲

知的基盤総合センター・特任助教（常勤）

### 【研究】

- ①均等論第5要件の「特段の事情」の適用範囲―「マキサカルシトール事件」日本最高裁判決の分析及び示唆―(原文：韓国語)，申賢哲，ソウル私立大学「ソウル法学」，第26巻第4号，2019年02月，339-378頁.
- ②韓国におけるテレビ番組フォーマットの法的保護―著作権法及び不正競争防止法の一般条項を中心に―，申賢哲，阪大法学，第68巻第4号，2018年11月，101-133頁.
- ③韓国の著作権法における引用規定の大法院判決の流れからみたフェアユース規定の適用範囲，申賢哲，阪大法学，第68巻第2号，2018年07月，343-370頁.

### 【教育】

学内においては、春夏学期は、知的財産入門（春学期 1 単位、大阪大学医学系保健学専攻・薬学研究科博士前期課程）、法の世界（春夏学期 2 単位、全学教育推進機構）を担当した。さらに、秋冬学期は、知的財産モラル（秋冬学期 2 単位、全学教育推進機構）、アジア知的財産法（秋冬学期 2 単位、法学研究科博士前期課程・高等司法研究科共同開講）を担当した。学外においては、神戸学院大学（法学部）で「知的財産法」という科目を担当した。

### 【管理運営】

「教務委員会」の委員としての各種資料作成の補助業務、「大阪大学会館委員会」の委員としての知的基盤総合センター所蔵の雑誌の管理業務、「IPrism システム委員会」の委員としてのサーバ管理業務や無線 LAN の設定業務、「情報管理委員会」の委員としてのファイル共有システムの使用設定業務、「広報委員会」の委員としての知的基盤総合センターHP 管理業務及び学内外への情報発信業務、「研究企画委員会」の委員としての知的基盤総合センター主催の各種研究会やシンポジウムの補助業務及び韓国の研究者や教育研究機関との国際共同研究に関する連携業務を行った。

### 【社会貢献】

韓国の嶺南大学と忠南大学の教員やロースクール学生のご訪問を受け、知的基盤総合センターの教育研究活動の紹介を行った（豊中総合学館、2018. 6. 28）。また、韓国国立全南大学の趙在新教授の訪問を受け（2019. 1. 21）、「2018 年韓国の知識財産 10 大イシュー及び 2019 年韓国特許庁の知識財産政策」を題とする記事の共同執筆を行った。そして、韓国著作権委員会の依頼を受け「2018 年日本改正著作権法の解説」を題とする調査研究報告書を提出した（平成 30 年 8 月）。知的財産モラルを高めるための活動として、神戸学院大学（法学部）で「知的財産法」という講義を行った（2018 年前期）。